

タイトル	年報・購入図書一覧
著者	
引用	開発論集(117)
発行日	2026-03-13

開発研究所年報 (2025 年度)

I. 研究活動

I-1. 総合研究の概要 (2024~2026 年度: 3 ヵ年計画)

(1) 共通テーマ

「北海道の地域構造と社会課題・地域政策に関する総合的研究」

(2) 研究期間

2024 年度から 2026 年度の 3 ヵ年計画の 2 年目。

(3) 目的・研究との関連・方法

(3-1) 研究の目的・趣旨

我が国の少子高齢人口減少化は益々顕著になっており、特に北海道では著しく進んでいる。北海道の人口は戦後増加し続けて 570 万人に近づいたが、直近では 510 万人を割る状況になっている。しかも年齢分布の形は 70 代とその子世代である 40 代後半に山があり、高齢化率は 33% を越え、50% を越える地域もある。また 2000 年に 4.6 万人だった出生数が減少し続けて 2020 年に 3 万人を割っている。

政府は 2015 年度から「地方創生」政策を掲げて自治体に「総合戦略」を策定させ人口減少対策を実行させてきたが、その後、東京一極集中が是正されず、その東京でも日本人の人口減少が始まっている。そのことから「地方創生」の政策効果は限定的だという見方が強い。

道内においても一極集中が進んだ札幌も含めて人口減少が本格化し、2045 年には北海道の人口は 400 万人に達すると推定されている。そのとき、道内の地域社会がどのように維持していけば良いのかという問題があるが、未だこの問いかけに答える研究は進められていない。

そうした中で、少ないながらも人口の社会増を実現してきた地域・自治体が、札幌圏以外にも存在する。また、人口を減らしながらも、子育て世代が増加傾向にある地域や、若年層が増え、年齢構成のバランス化が図られた地域もある。今後、北海道の地域社会を維持していくには、そうした地域・自治体がなぜ子育て世代や若年層を呼び込むことができたのか、また人口低密度社会がどのように維持されているのかなど、定量的・定性的データの蓄積・分析を通じて、要因を解明することが求められる。

そこで次期総合研究では、各地へのフィールド調査と並んで、北海道の地域情報データベースを、外部研究機関等との連携の下、GIS (地理情報システム) ソフトを活用して構築し、データサイエンス分野における要請に応える体制整備を進めながらも、北海道の地域構造を分析しつつ、同時に地域社会の課題や地域政策に資する研究を行う。

(3-2) これまでの研究との関連

本研究所は、1998年に『北海道開発の視点・論点』（ぎょうせい）を出版した。この著書は、1990年代の北海道経済と道民の生活困難がいかなる条件下で引き起こされてきたかという問題意識に立ち、その要因を総合的に明らかにした。

2012～2014年度は、研究テーマを「北海道の社会経済を支える高等教育に関する学際的研究——北海学園大学が果たすべき役割——」とし、北海道の経済的自立・社会発展のためには優れた人材の育成が不可欠であり、高等教育の重要性や本学の役割を明らかにすることに努めた。

2015～2017年度は、「北海道における発展方向の創出に関する基礎的研究」というテーマで、研究グループ毎の研究課題に取り組むとともに、北海道を自治体・振興局単位で分析するための基本となる「北海道市町村データベース」の作成に取り組んだ。

2018～2020年度は、「地域資源開発の総合的研究——北海道の産業遺産、北海道の歴史遺産、北海道の文化遺産、北海道の自然遺産からの接近と再構築——」というテーマで、北海道の今後の発展の礎となる地域資源としての「遺産」に光を当て、そのアーカイブ化に取り組んだ。

2021～2023年度は、「北海道における持続可能な地域社会の形成方策に関する総合的研究～地方創生とSDGsからのアプローチ～」というテーマで、GISデータマップを作成しながら、地方創生の進捗状況とSDGsの取り組みについて調査を進めた。

以上のように、本研究所の総合研究は、時代的な要請に応えながら、北海道の発展のあり方、課題や可能性を探る研究に、様々な視点から取り組んできた。今次の総合研究との関連では、2015～2017年度、2021～2023年度の総合研究は、道内の地域データベースの構築という点で目的意識を引き継いでおり、今次はデータベースをGISソフト等を用いて構築することで、研究所が将来にわたり活用できる共有財産にすることを目指す点に眼目がある。総合研究の実施体制として、「共同研究組織としての実質化」をさらに進めながら取り組む点は、2018～2020年度の総合研究の問題意識を継承するものである。

(3-3) 研究の方法・研究チームと分担研究テーマ

本研究は、以下のように三つの部門を置き、研究を推進する。

I. 研究部門

研究部門① GISデータベース構築

北海道のGISデータベースの構築。道内の地域毎の人口動態やその他の情報を、GIS（地理情報システム）ソフトを用いて入力し、人口維持に必要な年間移住者数を算出するなど、地域の政策推進に役立つデータベースを、（一社）持続可能な地域社会総合研究所（代表：藤山浩氏、本学経済学部客員教授）、ESRI ジャパン（株）、北海道総合研究機構

北方建築総合研究所，道内自治体等との連携・協力により構築・運用する。

データ・マッピングは，インターネット上で公表する。すでに2021～2023年度の総合研究の取り組みで構築した「北海道 まち&学人 共創のひろば —— 地域診断・活動連携マップ ——（以下，まちがくサイト）」(<https://machigaku-gakuen-gis.hub.arcgis.com/>)に随時アップロードしていく。

研究部門② 地域構造分析

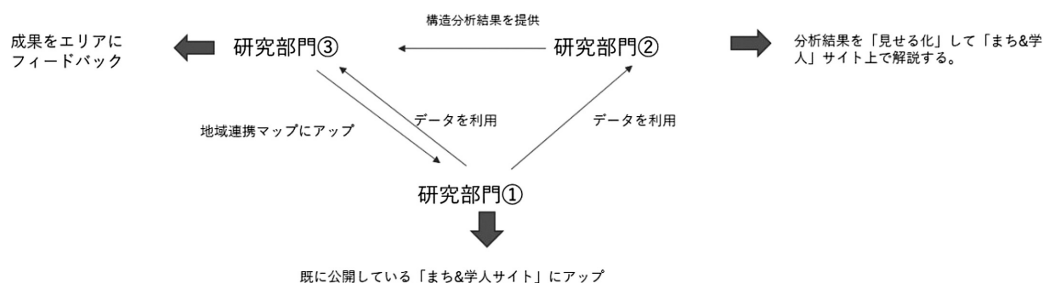
研究部門①で整理を行う GIS データベースは，データを地図上で「見える化」する。この結果を踏まえながら，北海道全体の地域構造を統計的にあるいは視覚的に分析を進めていく。分析に当たっては，北海道総合研究機構北方建築総合研究所の協力を得ながら進めていく。分析結果は「まちがくサイト」に随時掲載していく。

またデータ分析やマッピングによって，人口動態が他地域と比較して得意な状況が示されたり，エリアや若年層が集中するエリアなどが検出されたりした場合，当該地域に訪問するなどの調査を行い，その根拠なども分析していく。

研究部門③ 社会課題・地域政策に関するエリア別研究

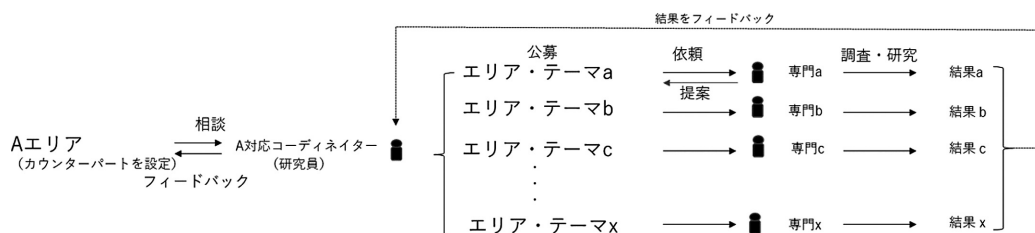
研究部門③では，北海道の少子高齢人口減少化を踏まえた地域社会の課題や地域政策に関するフィールド研究を行う。その方法としては，サイエンスショップ型のスタイルをとる。すなわち，研究者の個人的な問題意識のみで研究を行うのではなく，地域にある課題を現地の関係者に提示してもらい，それに対して研究を行う。その際に，できる限り研究部門②の成果と絡めながら行うとともに，最終的に成果を対象地域に還元することを目的とする。

上記の各研究部門は以下の図のように連携していく。



研究部門③の具体的方法について記す。下図のようにコーディネイターが，対象エリアのカウンターパートと相談して研究のテーマを具体化して，特定の課題に専門性をもつ研究員に調査・研究を依頼して，研究成果をカウンターパートに還元するという方式をとる。エリアや課題については開発研究所から研究員に提示する。それを受けて該当する研究員がいれば，開発研究所からコーディネイターに紹介し，課題に対する研究を依頼す

る。研究員は、該当する課題に対して研究成果や知見をコーディネーターに提出して、コーディネーターはカウンターパートに研究成果を都度伝える。



II. 研究代表者と研究分担・担当者

研究代表者：上園昌武（経済学部教授） 研究推進管理者：開発研究所長

研究部門①・研究部門②

チーフ：水野谷武志（経済学部教授）

中核メンバー：森山慶久（客員研究員），石井 旭（客員研究員）谷端 郷（人文学部講師），鈴木雄大（経済学部准教授），大貝健二（経済学部教授）
西村宣彦（経済学部教授），丸山洋平（客員研究員），浅妻 裕（経済学部教授），濱田武士（経済学部教授）

研究部門③のプロジェクトとコーディネーター

a. 豊富町プロジェクト

コーディネーター：上園昌武（経済学部教授）

カウンターパート：豊富町

b. 芦別市プロジェクト

コーディネーター：佐藤大輔（経営学部教授），西村宣彦（経済学部教授）

カウンターパート：芦別市

c. ニセコ町・奥尻町災害マップづくりプロジェクト

コーディネーター：谷端 郷（人文学部講師），手塚 薫（人文学部教授）

カウンターパート：ニセコ町，奥尻町

d. 函館市プロジェクト

コーディネーター：佐藤大輔（経営学部教授），池ノ上真一（客員研究員）

e. 仁木町プロジェクト

コーディネーター：中村暁子（経営学部准教授）

カウンターパート：仁木町

f. 紋別市プロジェクト

コーディネイター：中園桐代（経済学部教授）

カウンターパート：紋別市

なお、以上のプロジェクトで申請するが、2025年度に新たなプロジェクトの申請があった場合、それを受け付ける。そのときは、各プロジェクトの関係者と相談して、予算総額の枠内で予算を再整理する。また、各プロジェクトに参画する研究員を固定せず、必要に応じて参加する。

連携先の自治体などへの訪問で必要に応じて職員にも出張旅費を充てる。

(4) 研究計画

(4-1) 2024年度

- ① 研究部門①では、持続可能な地域社会総合研究所、ESRI ジャパン、北海道総合研究機構北方建築総合研究所との連携と協力により、引き続き北海道 GIS データベース「まちがくサイト」にデータ・マッピングをアップロードしていく。
- ② 研究部門②では、「まちがくサイト」にアップロードされたデータ・マッピングから地域構造を分析し、その結果をアップロードしていく。年度末には、その結果をまとめて報告会をする。
- ③ 研究部門③では、カウンターパートとの打ち合わせを繰り返し、カウンターパートと問題意識を共有しながら、必要な専門を絞り、研究活動をスタートアップさせる。研究成果が出れば、随時その結果をカウンターパートに報告する。
- ④ すべての研究部門において 2025 年度の研究の方向性を決める。

(4-2) 2025年度

- ① 研究部門①では、2024年度に引き続き北海道 GIS データベース「まちがくサイト」にデータ・マッピングをアップロードしていく。最新の経済センサス、農林業センサス、漁業センサスを使ったマッピングを具体化する。
- ② 研究部門②では、2024年度に引き続き、「まちがくサイト」にアップロードされたデータ・マッピングから地域構造を分析し、その結果をアップロードしていく。年度末には、その結果をまとめて報告会をする。
- ③ 研究部門③では、引き続き、カウンターパートとの打ち合わせを繰り返しつつも、研究成果を出していく。新たなテーマを発掘すれば、必要な専門を絞り、新規の研究活動をスタートアップさせる。研究成果が出れば、随時その結果をカウンターパートに報告する。
- ④ すべての研究部門において 2026 年度の研究の方向性を決める。
- ⑤ 2027 年度以降の長期的展望に立った総合研究のあり方について検討を始める。

(4-3) 2026 年度

- ① 研究部門①では、2024 年度に引き続き北海道 GIS データベース「まちがくサイト」にデータ・マッピングをアップロードしていく。
- ② 研究部門②では、「まちがくサイト」にアップロードされたデータ・マッピングから地域構造を分析し、その結果をアップロードしていく。その結果をまとめてフォーラムを行う。
- ③ 研究部門③では、各プロジェクトでのどのような成果を得たのか、報告会を実施する。
- ④ 研究部門①～③の成果を踏まえながら、2027 年度以降の総合研究と研究費のあり方に反映させる。

(5) 成果の公表

研究部門①～③について毎年度レポートをまとめる。研究部門②や研究部門③については中間的成果を『開発論集』に公表する。またそれぞれの参加メンバーが単著・共著の形で出版するなど、研究成果の社会的還元をはかる。

I-2. 日本私立学校振興・共済事業団学術研究振興資金、科学研究費助成事業等外部資金

I. 日本学術振興会・科学研究費助成事業「基盤研究 (B・C)」に申請

基盤研究 (B) (一般)

研究課題名：「日ロ外交の危機と漁業協定がもたらす国益」

研究代表者：濱田 武士 (経済学部教授, 本研究所所長)

基盤研究 (C) (一般)

研究課題名：「流体と輻射輸送のシミュレーションで探る Be/ガンマ線連星系星周物質相互作用」

研究代表者：岡崎 敦男 (特別研究員)

II. 環境省「地域循環共生圏づくり支援体制構築事業」に採択 (3 か年計画の 2 年目)

研究テーマ：「サステイナブルツーリズムを取り入れた滞在型観光の促進
—— 環境・観光・子育て教育・定住を統合した取り組み」

活動団体名：豊富町観光協会

中間支援団体：北海学園大学開発研究所

研究代表者：上園 昌武 (経済学部教授)

III. 北海道市町村振興協会からの受託研究 (3 か年計画の 1 年目)

研究テーマ：「地域再生に向けたソーシャルビジネスのあり方」

研究代表者：早尻 正宏

II. 開発特別講座

II-1. 第45回開発特別講座（於：豊富町）

期日及び内容

3月11日(金) 18:00～19:30

・講演「子育て教育に活かす描画で心を育てるワークショップ」

——心の発達を支える道具としての描画——

進藤 将敏（経済学部 准教授）

・参加人数：16名

III. 講演会・研究会・フォーラムの開催

III-1. 北海学園大学開発研究所 特別セミナー（共催）

テーマ：『戦後80年を考える』

——北方四島《運命の九日間》と留萌沖《三船遭難》によせて——』

報告者：谷内 紀夫（国後島元島民2世）

有島 希音（2024年度「児童ペン大賞」受賞作家）

佐々木 洋（ロシア極東研会員）

開催日時：8月9日(土) 13時30分～16時30分

会場：北海学園大学 教育会館1階 AV4教室

共催：NPO法人ロシア極東研、北海学園大学開発研究所

参加料：無料

参加人数：60名

III-2. 北海道で考える北東アジア国際情勢シンポジウム（共催）

テーマ：『第2次トランプ政権の激震～グリーンランド・北極問題』

——北東アジアへの影響～』

報告者：大西富士夫（北海道大学北極域研究センター特任准教授）

高橋美野梨（北海学園大学法学部准教授）

大塚 夏彦（道立オホーツク流水科学センター所長）

開催日時：2月27日(金) 14時00分～16時00分

会場：北海学園大学 教育会館1階 AV4教室

共催：公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター（HIECC）、北海学園大学開発研究所

参加料：無料

参加人数：43名

Ⅲ-3. 北海道「共創」セミナー（共催）

テーマ：『地域・大学・研究機関・企業の連携のポイントを考える』

基調講演：藤山 浩（一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所所長）

活動紹介：北海学園大学開発研究所「総合研究」、北方建築総合研

報告者：松岡 拓（豊浦町企画財政課主幹）

五十石俊祐，佐々木優二（北海道立総合研究機構北方建築総合研究所）

荒木美千代，青柳利久未，梶浦 洸太（株式会社 GAROO）

西村 宣彦（北海学園大学経済学部教授）

開催日時：3月23日(月)14時00分～16時30分

会場：北方建築総合研究所

共催：北海道立総合研究機構北方建築総合研究所，北海学園大学開発研究所

協力：北海道庁，日本地域経済学会北海道支部会

参加料：無料

Ⅳ. 「開発論集」掲載論文一覧

第116号 2025年9月

〈総合研究①〉

「北海道の地域構造と社会課題・地域政策に関する総合的研究」

〈論説〉 仁木町における新規ワイナリー設立に向けた資源獲得と経営に関する現状整理と課題
—— 当該地区における新規就農者3者の事例研究を通じた分析

中村 暁子・寺本 直城・西 大輔・深見 嘉明

〈総合研究②〉

「北海道における持続可能な地域社会の形成方策に関する総合的研究
～地方創生とSDGsからのアプローチ～」

〈論説〉 新SDGs時代における「平和への地域づくり教育」再考

—— ケア労働論と環境教育論をくぐって

鈴木 敏正

〈論説〉

老舗百貨店の経営陣を対象としたコーチング研修の実証分析

—— 個人の変容と組織文化への波及効果

菅原 秀幸

明治初期明治天皇と元田永孚の師弟関係

—— 教育政策を中心に

大場四千男

大手ハウスメーカーの施工体制と大工の分業・熟練

木村 保茂

人新世末期の「実践としての民主主義」

——ポストヒューマンのグローバル実践に向けて——

鈴木 敏正

大友亀太郎研究への視点

——研究史の振り返りと今後の研究課題

松浦 努

〈研究ノート〉

釧路町の自治・行政区域の歴史の変遷の概観

——地域の歴史を地域づくりに活かす試みとして——

西村 宣彦

〈翻訳〉国際ホロコースト記念日

——アウシュヴィッツ解放 80 年 アリーナ＝アレクサンドラ・ジョルジュスク

木村 和範（訳）

開発研究所機関誌『開発論集』規約

V. 開発研究所記録（2025 年 4 月～2026 年 3 月）

4 月 ・ 研究員：125 名，特別研究員 34 名，嘱託研究員 5 名，客員研究員 33 名

・ 第 1 回運営委員会開催（18 日） オンライン

5 月 ・ 第 1 回研究員会議開催（2 日） オンライン

・ 第 2 回運営委員会開催（30 日） オンライン

8 月 ・ 北海学園大学開発研究所 特別セミナー開催（9 日）

9 月 ・ 開発論集第 116 号発行

・ ニュースレター No.13 発行

10 月 ・ 北方共創圏研究センター準備委員会（1 日）

2026 年

2 月 ・ 北海道で考える北東アジア国際情勢シンポジウム開催（27 日）

3 月 ・ 第 45 回開発特別講座開催（11 日） 豊富町

・ 北海道「共創」セミナー開催（23 日）

・ 開発論集第 117 号発行

・ ニュースレター No.14 発行

VI. 開発研究所規程

（総 則）

第 1 条 この規程は、北海学園大学学則第 64 条第 2 項に基づき、北海学園大学開発研究所（以下「本研究所」という。）に関する事項を定める。

(目的)

第2条 本研究所は広く開発に関する基礎的・応用的諸研究を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 本研究所は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 開発に関する調査研究
- (2) 図書資料の収集整理
- (3) 機関誌、文献資料、その他図書資料の編集、刊行
- (4) 官庁、会社その他の依頼による調査研究、翻訳等
- (5) 研究発表会、講演会等の開催
- (6) その他本研究所の目的達成のために必要と認める事業

(構成員)

第4条 本研究所の構成員は以下のとおりとする。

- (1) 所長
- (2) 研究員
- (3) 特別研究員
- (4) 嘱託研究員
- (5) 客員研究員

(開発研究所長)

第5条 開発研究所長の選出は、北海学園大学学則第59条第2項第1号、ならびに同64条に基づき、別に定める北海学園大学機関長選挙規程による。

- 2 開発研究所長は、第3条の事業を総括執行する。
- 3 開発研究所長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、引き続き4年を超えて在任することはできない。
- 4 開発研究所長が任期中退任し補欠選挙が行われた場合、補欠の開発研究所長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 前項の在任期間は、第2項但し書きに定める4年に算入しない。
- 6 開発研究所長に事故あるときは、予め開発研究所長が指名した者がその職務を代行する。

(研究員)

第6条 研究員は、本大学の専任教員中より各所属学部教授会の推薦により協議会の議を経て、学長がこれを任命する。

- 2 特別研究員は、本研究所の事業に適切な指導助言を得るために、研究員会議の議を経て、学内外関係者中より学長がこれを委嘱する。
- 3 嘱託研究員は、本研究所の調査研究の推進のため必要と認められる場合、研究員会議の議を経て、学内外関係者中より学長がこれを委嘱する。ただし、本学博士(後期)課程修了者が課程修了時に研究員となる場合は、運営委員会の議を経て、学長がこれを委嘱する。その

場合、直近の研究委員会議の議を経るものとする。

- 4 客員研究員は、本研究所を利用して、広く開発に関する研究を行うことを目的とする場合、本人の申請と学内関係者の推薦に基づき、研究員会議の議を経て、学外関係者中より学長がこれを委嘱する。
- 5 研究員、特別研究員、客員研究員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 6 嘱託研究員の任期は当該調査研究の期間とする。
- 7 研究員、特別研究員、嘱託研究員及び客員研究員は、本研究所の研究調査その他の事業に従事する。

(研究員会議)

第7条 研究員会議は所長これを招集し、次の事項を審議決定する。

- (1) 本研究所の事業に関する事項
- (2) 予算に関する事項
- (3) 特別研究員、嘱託研究員、客員研究員の委嘱に関する事項
- (4) その他重要な事項

(運営機関)

第8条 本研究所に運営委員会を設ける。

- 2 運営委員会は、各学部より推薦され、研究員会議において承認された研究員をもって構成する。
- 3 運営委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

第9条 運営委員会は、所長がこれを招集し、会議の議長に当たる。

- 2 運営委員会は、次の事項につき協議する。
 - (1) 本研究所の運営に関する事項
 - (2) 研究業務に関する事項
 - (3) 予算案の作成
 - (4) その他必要な事項

(職員)

第10条 開発研究所の事業を遂行し、事務を処理するために、開発研究所に次の職員を置く。

- (1) 事務長
- (2) 係長
- (3) 事務職員

(予算)

第11条 第3条(事業)実施に伴う予算は、大学予算内開発研究所部門予算による。

(細 則)

第12条 本研究所の利用に関する規則は別に定める。

2 本研究所所蔵資料の管理・除籍及び寄贈に関する規程は別に定める。

附 則

この規程は、昭和40年4月1日から改正施行する。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

Ⅶ. 開発研究所研究員 (2025年4月1日現在)

【人数】

・経済学部：46名 ・経営学部：36名 ・法学部：9名 ・人文学部：22名
・工学部：12名 ・特別研究員：34名 ・嘱託研究員：5名 ・客員研究員：33名

Ⅶ-1. 研究員 (学部ごとアイウエオ順)

(経済学部) 46名

浅妻 裕	石井 健	板垣 暁
市川 大祐	一條 由紀	上園 昌武
上村 仁司	牛久 晴香	歌代 崇史

内田 和浩	宇土 至心	越後 修
大貝 健二	大屋 定晴	萩原 克男
神山 義治	川村 雅則	菊田 悠
北口己津子	北原 寛子	栗林 広明
小林 淑憲	佐藤 信	鈴木 雄大
田中 仁史	辻 弘範	土橋 康人
中園 桐代	西村 宣彦	野口 剛
濱田 武士	早夙 正宏	比嘉 一仁
平野 研	藤田 知也	古林 英一
逸見 宜義	榎木 貴之	松本 広幸
水野 邦彦	水野谷武志	宮入 隆
宮島 良明	宮本 章史	山田 誠治
吉井 哲		

〈経営学部〉 36名

青木千加子	赤石 篤紀	浅村 亮彦
天笠 道裕	伊熊 克己	石井 晴子
石嶋 芳臣	伊藤 友章	今村 聡
上田 雅幸	浦野 研	大石 雅也
春日 賢	川津 大樹	金 倫延
近藤 弘毅	今野 喜文	佐藤 淳
佐藤 大輔	下村 直樹	庄司 樹古
進藤 将敏	菅原 秀幸	菅原 浩信
鈴木 修司	関 哲人	田中 昭憲
田中 勝則	中川 裕美	中村 暁子
花塚 優貴	福永 厚	増地あゆみ
マツネ・マーケット・マス	村上 始	吉田 充

〈法学部〉 9名

内山 敏和	鈴木 光	館田 晶子
寺島 壽一	韓 永學	堀内 匠
本田 宏	四ッ谷有喜	若月 秀和

〈人文学部〉 22名

岩田 哲	上野 誠治	大森 一輝
------	-------	-------

清沢 紫織	郡司 淳	小松かおり
小柳 敦史	佐藤 貴史	柴田 崇
鈴木 英之	須田 一弘	関本 真乃
田中 綾	田中 洋也	谷端 郷
手塚 薫	仲丸 英起	ブシャー・ジェレミ
丸島 歩	南 明世	森川 慎也

渡部あさみ

〈工 学 部〉 12 名

青木かおり	安藤 直哉	石橋 達勇
植松 武是	岡本 浩一	小野智香子
小柳 秀光	鈴木 聡士	早矢仕有子
三澤 温	山田 俊郎	山本 隆範

Ⅶ－ 2. 特別研究員 34 名

安酸 敏眞 (学校法人北海学園理事長)

森下 宏美 (北海学園大学学長)

岩崎まさみ (元北海学園大学人文学部教授)

大場四千男 (元北海学園大学経営学部教授)

岡崎 敦男 (元北海学園大学工学部教授)

奥田 仁 (元北海学園大学経済学部教授)

加藤 信行 (元北海学園大学法学部教授)

上浦 正樹 (元北海学園大学工学部教授)

菊地 久 (元北海学園大学法学部教授)

北倉 公彦 (元北海学園大学経済学部教授)

木村 和範 (元北海学園大学経済学部教授)

木村 保茂 (元北海学園大学経済学部教授)

黒田 重雄 (元北海学園大学経営学部教授)

小坂 直人 (元北海学園大学経済学部教授)

小島 康次 (元北海学園大学経営学部教授)

小田 清 (元北海学園大学経済学部教授)

佐藤 克廣 (元北海学園大学法学部教授)

佐藤 芳彰 (元北海学園大学経営学部教授)

澤野 雅彦 (元北海学園大学経営学部教授)

杉山 雅 (元北海学園大学工学部教授)

高原 一隆（元北海学園大学経済学部教授）
田口 晃（元北海学園大学法学部教授）
樽見 弘紀（元北海学園大学法学部教授）
寺田 吉孝（元北海学園大学人文学部教授）
テレングト・アイトル（元北海学園大学人文学部教授）
中元 啓司（元北海学園大学法学部教授）
野寄 久和（元北海学園大学経済学部教授）
秦 博美（元北海学園大学法学部教授）
福士 明（元北海学園大学法学部教授）
買買提力提甫（元北海学園大学工学部教授）
松田 光一（元北海学園大学法学部教授）
矢吹 徹雄（元北海学園大学法務研究科教授）
山ノ井高洋（元北海学園大学工学部教授）
横山 純一（元北海学園大学法学部教授）

Ⅶ－３．嘱託研究員 ５名

伊藤 好一
江頭 伸佳
塩濱 健児
曹 迪
山田 萌果

Ⅶ－４．客員研究員 ３４名

相浦 宣徳
油谷 弘洋
池ノ上真一
石井 旭
伊藤 真一
郭 倩
川村 壮
倉持 裕彌
古地順一郎
今野 友輝
澤井 玄
澤内 大輔

設楽 澄子
清水 芳行
鈴木 敏正
竹内 謙
千葉 里美
寺本 直城
永澤 大樹
中島 竜雄
中西 晶
西 大輔
深見 嘉明
福沢 康弘
福田 大年
藤中 敏弘
堀内 ヤン海舟
松浦 努
丸山 洋平
三田村 保
森山 慶久
山崎 一彦
湯山 英子
ロマーエヴァ マリーナ

VIII. 運営委員会

開発研究所所長 濱田 武士（経済学部教授）
運 営 委 員 上園 昌武（経済学部教授）
下村 直樹（経営学部教授）
鈴木 光（法学部教授）
谷端 郷（人文学部講師）
山田 俊郎（工学部教授）

2025年度 開発研究所購入図書等一覧

1. 和図書（登録番号順）：2冊

登録番号	書名	著者名	発行者	発行年	請求記号
1026791	中国統計年鑑 2025	中華人民共和国国家統計局	中国統計出版社	2025.09	352.2/ CHU/2025
1026792	北海道農協年鑑 令和8年版	北海道協同組合通信社	北海道協同組合通信社	2025.12	611.611/ HOK/2025

2. 洋図書（登録番号順）：1冊

登録番号	書名	著者名	発行者	発行年	請求記号
1026504	Statistisches Jahrbuch österreichts 2025	Oesterreich GmbH, AU	Oesterreich GmbH, AU	2024	353.56/ STA/2025

3. 北海道新聞 DVD：22枚

①（北海道新聞 2024年版 11地区）DVD：22枚

登録番号	書名	媒体	著者名	発行者	請求記号
1026569	パソコンで読む北海道新聞 札幌市内・近郊版 2024年1月～6月	DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026570	パソコンで読む北海道新聞 札幌市内・近郊版 2024年7月～12月	DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026571	パソコンで読む北海道新聞 小樽・後志版 2024年1月～6月	DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026572	パソコンで読む北海道新聞 小樽・後志版 2024年7月～12月	DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026573	パソコンで読む北海道新聞 2024年1月～6月	空知版 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026574	パソコンで読む北海道新聞 2024年7月～12月	空知版 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026575	パソコンで読む北海道新聞 日高版 2024年1月～6月	DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026576	パソコンで読む北海道新聞 日高版 2024年7月～12月	DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026577	パソコンで読む北海道新聞 振版 2024年1月～6月	室蘭・胆振版 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026578	パソコンで読む北海道新聞 振版 2024年7月～12月	室蘭・胆振版 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK

登録番号	書名	媒体	著者名	発行者	請求記号
1026579	パソコンで読む北海道新聞 函館・渡島・桧山版 2024年1月～6月	DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026580	パソコンで読む北海道新聞 函館・渡島・桧山版 2024年7月～12月	DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026581	パソコンで読む北海道新聞 旭川・上川版 2024年1月～6月	DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026582	パソコンで読む北海道新聞 旭川・上川版 2024年7月～12月	DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026583	パソコンで読む北海道新聞 留萌・宗谷版 2024年1月～6月	DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026584	パソコンで読む北海道新聞 留萌・宗谷版 2024年7月～12月	DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026585	パソコンで読む北海道新聞 北見・オホーツク版 2024年1月～6月	DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026586	パソコンで読む北海道新聞 北見・オホーツク版 2024年7月～12月	DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026587	パソコンで読む北海道新聞 釧路・根室版 2024年1月～6月	DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026588	パソコンで読む北海道新聞 釧路・根室版 2024年7月～12月	DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026589	パソコンで読む北海道新聞 帯広・十勝版 2024年1月～6月	DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1026590	パソコンで読む北海道新聞 帯広・十勝版 2024年7月～12月	DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK

開発研究所機関誌『開発論集』規約

第1条（発行主体）

開発研究所機関誌『開発論集』（以下、論集）は、開発研究所の名において発行される。

第2条（発行責任）

論集の編集責任は運営委員会が負う。

第3条（発行回数）

論集は、原則として年2回発行する。

第4条（特別号・単行本等の発行）

研究員会議の承認を得て、論集の特別号もしくは単行本、文献資料を発行することができる。

第5条（掲載資格者）

第1項 論集の掲載資格者は、単著については次の通りとする。

- (1) 協議会で承認された研究員
- (2) 特別研究員
- (3) 嘱託研究員
- (4) 客員研究員
- (5) その他、運営委員会の承認を得て掲載を認めた者。

第2項 共著の掲載については、前項の(1)(2)に該当する者が少なくとも共著者の一人であることを要件とする。

第6条（掲載内容・言語）

第1項 論集の掲載内容は、次のものとする。

- (1) 論説
- (2) 研究ノート
- (3) 資料
- (4) 翻訳
- (5) 講演会
- (6) その他

第2項 論集の言語は、原則として日本語もしくは英語とする。

第7条（著作権）

第1項 論集に掲載された論説などの著作権（著作財産権、Copyright）は、開発研究所に帰属する。

第2項 ただし、論集に掲載された論説などの執筆者が、この論説などを基にした著作・論文集を刊行する場合、開発研究所は無条件でこれを認める。この場合、執筆者は開発

研究所に対して許可を求める必要はないものとする。

附 則

- 1 この規約は、2003（平成 15）年 7 月 1 日より施行する。

附 則

- 1 この規約は、2005（平成 17）年 6 月 1 日より施行する。

〈付属資料〉開発研究所機関誌『開発論集』規約に関する了解事項

I. 第 7 条（著作権）に関すること。（2003 年 5 月 29 日）

1. 規約「附則」にかかわらず、規約第 7 条については『開発論集』第 71 号から適用する。
2. 『開発論集』第 70 号以前の号については、その号の執筆者全員の同意が得られたときに、規約第 7 条を適用するものとする。
3. この了解事項を確認した開発研究所研究員会議に出席し、この了解事項に賛成した研究員は、規約第 7 条を第 70 号以前の号に適用することに同意したものとみなす。

II. 原稿は、400 字詰め原稿用紙 180 枚程度を上限とする。（2010 年 6 月 1 日）